

商品概要説明書

福岡中央銀行

(2024 年 12 月 2 日 ～ 2025 年 1 月 31 日まで適用)

1.商品名(愛称)	スーパー定期預金 <単利型(1年)> (愛称：FFG 統合一周年記念感謝定期預金)
2.取扱期間	2024 年 12 月 2 日(月)から 2025 年 1 月 31 日(金)まで
3.販売対象	個人のお客さま
4.預入期間	1 年：自動継続扱いのみ
5.預入方法	
(1)預入方法	一括入金
(2)預入金額	期間中お1人様 10 万円以上 3,000 万円まで
(3)預入単位	10 万円以上 1 円単位
6.払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
7.利息	
(1)適用利率	固定金利 (新規※1のお客さま) 期間 1 年：年率 0.20% (税引き前) (既存のお客さま) 期間 1 年：年率 0.15% (税引き前) ※1 2024 年 12 月 1 日時点で当行に口座(普通預金、定期預金等)をお持ちでない新規のお客さま ※上記いずれについても初回満期日以降は、自動継続でのお取扱いとなり、継続日における店頭表示金利を適用いたします。
(2)利払頻度	スーパー定期預金に準じます。
(3)計算方法	<単利型> ・付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割り計算
8.税金	・2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までにお受け取りになる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人のお客様の場合は、申告等の所定の手続きを行うことによりマル優(非課税)制度がご利用できます。
9.手数料	ありません。
10.付加できる特約事項	・総合口座で作成したものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率) ・マル優(非課税)制度の取扱いができます。

11. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。中途解約利率が解約日時点での普通預金利率を下回る場合は、解約日時点での普通預金利率を適用します。 《掛目方式》 ・預入日から満期日までの期間、及び預入日から解約日までの期間ごとに掛目率を設定します。 ・約定利率に掛目率を掛けて約定利率を算出します。 《掛目率》 <table><tr><td>6 か月未満</td><td>解約時の普通預金利率</td></tr><tr><td>6 か月以上 1 年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr></table>	6 か月未満	解約時の普通預金利率	6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%
6 か月未満	解約時の普通預金利率				
6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%				
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先： 全国銀行協会相談室 電話番号： 0570-017-109 または 03-5252-3772				
13. その他の参考となる事項	・ A T M、インターネット・モバイルバンキングでのお取引は対象外とさせていただきます。 ・ 自動継続後の利率は、継続時のスーパー定期預金店頭表示金利を適用します。 ・ 特別金利は、今後の金利情勢、その他の事情により変更する場合があります。 ・ 本定期預金については、総合口座通帳、定期預金通帳（Web 通帳も含む）にて取扱います。 ※証書の発行は行いません。				
14. 預金保険	本預金は、預金保険の対象商品になっています。同制度により保護される他の預金と合算して、1預金者あたり、元本 1,000 万円とその利息が保護されます。				